

当院は、診療報酬点数表により診療費の算定を行っています。

当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている保険医療機関です。

1. 当院の一般病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しております。

2. 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出に係る食事を提供しています。

入院時食事療養(Ⅰ)による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供されます。

3. 当院では、患者さんが個室あるいは病衣を希望される場合、料金を負担していただくこととなっております。

ご希望の方は病棟看護職員にお申し出ください。

個 室	産科病棟		3室	1日につき 9,000円(非課税)
			1室	1日につき 8,000円(非課税)
	小児病棟	2階病棟	18室	1日につき 8,800円(内税)
		3階病棟	20室	1日につき 8,800円(内税)
		4階病棟	21室	1日につき 8,800円(内税)
病 衣	産科病棟			1日につき 95円(非課税)
	その他の病棟			1日につき 100円(内税)

4. 当院では、セカンドオピニオン相談の料金を、次のとおり負担いただくこととなっております。

セカンドオピニオン相談料金 一律 11,000円(内税)

※ 完全予約制、1回60分程度(追加料金なし)

※ 画像診断料等含む

この掲示は厚生労働大臣の定める院内掲示です。

宮城県立こども病院長